JICA「中小企業・SDGsビジネス支援事業」 の制度改編について

独立行政法人国際協力機構 東北センター

2023年3月10日



目次

- 1. 中小企業・SDGsビジネス支援事業の新制度概要
- 2. 2022年度公示結果
- 3. 宮城県の事例紹介(過去採択済み)
- 4. お問合せ先



1. 新制度の概要

新制度

ビジネス化支援型

調査委託型



関心・初期 情報収集 基礎情報収集・ ビジネス展開仮説立案 ニーズ検証・ ソリューション検証 受容性検証・ 収益性検証 提供体制構築・オペレーション設計/改善

本格 ^{*} ビジネス化

新制度

ニーズ確認調査

- 基礎情報を収集し、開発途上国のニーズと 自社製品/サービスとの適合性の検証を実施
- 初期的な事業計画を策定
- 期間:8か月程度

上限1,000万円+コンサルティングサービス (4人月程度) 中小企業/SU

普及・実証・ビジネス化事業

- 技術・製品やビジネスモデルの検証・普及活動を通じ、 事業計画を策定
- 期間: 1-3年程度

上限1億円/1.5億円/2億円 (コンサルタント関連経費込)

中小企業/SU

上限5,000万円 (コンサルタント関連経費込)

大企業

新制度

ビジネス化実証事業

- 製品/サービスに対する顧客の受容性を確認した上で、現地パートナーを確保してビジネスモデルを策定し、収益性の検証と製品/サービス提供体制・オペレーションの構築を実施
- より精緻化された事業計画を策定
- 期間:1年4か月程度

上限2,000万円+コンサルティングサービス (8人月程度)

中小企業/SU

大企業

※SU:スタートアップ

企業共創プラットフォーム

ニーズ確認調査



- ✓ 現地で基礎的な情報収集をしたい
- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい

JICAコンサルタントが初期的な 事業計画の策定を支援します

中小・中堅企業、スタートアップ企業※ 対象 ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること 上限1,000万円 ●旅費(航空券、日当、宿泊)、 経費 現地活動費(車輛借上費、現地傭人費、再委託費等 ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 8か月程度 期間 ※事業計画策定に必要な活動を支援。 JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス (4人月程度) 事業実施 ●ビジネスアドバイザリ 体制 ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、 初期的な事業計画を策定する 全分野 対象分野 ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等 原則としてJICA在外事務所などの所在国(対象国は複数国も可) 対象国

ファインサルタントと共に企業による ビジネス化を支援 2 契約 (対象経費の授受は原則発生しない) 3 (特にビジネス化に知見を有する) コンサルタント

- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則 発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 企業からの成果品:ビジネスプラン等をJICAへ提出 コンサルタントからの成果品:支援報告書をJICAへ提出

ビジネス化実証事業



- ✓ 現地ニーズに提案製品/サービスが合うか確認したい
- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

収益性の検証等を通じて、より精緻な 事業計画の策定を支援します

中小・中堅企業、スタートアップ企業※、大企業 対象 ※創業10年程度以下であること、未上場であること、革新的な事業活動を行っていること 上限2,000万円 ●旅費(航空券、日当、宿泊)、現地活動費(車輛借上費、現地傭人費、 経費 再委託費等)、機材輸送費、本邦受入活動費 ●地域金融機関連携は、上限の枠外にて旅費を計上可能 1年4か月程度 期間 ※事業計画策定に必要な活動を支援。 JICAコンサルタントによるコンサルティングサービス(8人月程度) 事業実施 ●ビジネスアドバイザリ 体制 ●経費支出支援を得ながら速やかに事業を開始し、事業計画を策定する 全分野 ●途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 対象分野 例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、 自然環境保全 等 原則としてJICA在外事務所などの所在国(対象国は複数国も可) 対象国

JICAがコンサルタントと共に企業による ビジネス化を支援 2契約 (対象経費の授受は原則発生しない) 3 (対象経費の授受は原則発生しない) 5 4 (特にビジネス化に知見を有する) コンサルタント コンサルタント

- 1 予めJICAがコンサルタントを選定、契約
- 2 企業とJICAの間では、対象経費の直接のやり取りを原則発生しない契約を締結
- 3 JICA・コンサルタントの支援を得つつ調査計画を策定
- 4 調査に必要な主な経費はコンサルタントが支出
- 5 企業からの成果品:ビジネスプラン等をJICAへ提出 コンサルタントからの成果品:支援報告書をJICAへ提出

普及・実証・ビジネス化事業



~

コンサルタント

- ✓ ビジネスとして成立・持続するか確認したい
- ✓ 製品/サービス提供体制や運営方法を確立したい

技術・製品・ノウハウ等の実証活動を含むビジネスモデルの検証、 提案製品等への理解の促進等を通じた事業計画案の策定を支援

	中小企業支援型	SDGsビジネス支援型	
対象	中小・中堅企業、スタートアップ企業※ ※創業10年程度以下であること、未上場である こと、革新的な事業活動を行っていること	大企業	
経費	上限1億円/1.5億円※1/2億円※2 ※1 大規模/高度な製品等を実証する場合 ※2 インフラ整備技術推進案件若しくは地域産業 集積海外展開推進案件	上限5,000万円	
	●外部人材人件費、旅費、機材購入費、輸送費・本邦受入活動費、 現地活動費、管理費●地域金融機関連携案件:外部人材人件費及び旅費を上限金額の枠外として 計上可能		
期間	1年~3年程度		
事業実施体制	JICAが採択企業と調査委託契約を結び、事業計画策定に必要な活動を支援 (補助金ではありません)		
対象分野	● 全分野 途上国の社会・経済開発に効果のあるもの 例:金融システム、保健医療・栄養、民間セクター開発、運輸・交通、気候変動、自然環境保全等		
対象国	●原則としてJICA在外事務所などの所在国		
5			

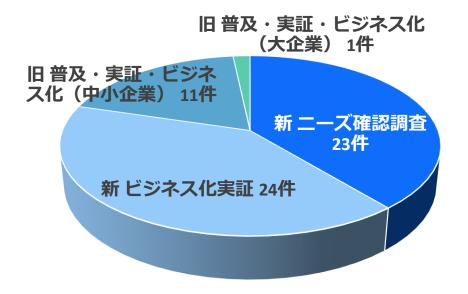
JICAから企業へ「調査」を委託し、 企業がコンサルタントと契約 提案企業 2 調査委託 (委託契約締結) 5

- 1 企業から見積・計画提出、対象国公的機関とのミニッツ締結
- 2 JICAから企業に調査委託(委託契約を締結)
- 3 企業が必要に応じてコンサルタントを手配・契約
- 4 調査に必要な旅費、現地活動費等は企業が支出
- 5 企業からの成果品:業務完了報告書をJICAへ提出、精算

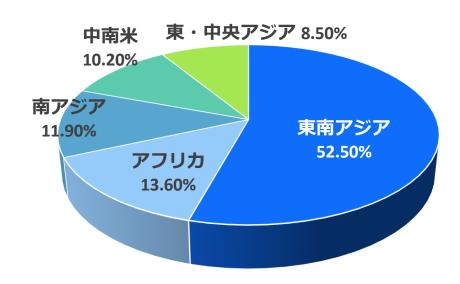
2. 2022年度公示結果

jica

● 採択件数:全59件



● 地域別割合



● 東北地域の採択件数: 2件 *いずれも旧制度 普及・実証・ビジネス化事業(中小企業支援型)

提案法人 (連携する地域金融機関)	所在地	案件名	対象国
株式会社 菅原工業 (七十七銀行)	宮城県気仙沼市	アスファルト廃棄物を活用した循環型舗装技術に 関する普及・実証・ビジネス化事業	インドネシア
株式会社たから (青森銀行)	青森県三戸郡	黒二ン二クバリューチェーン普及・実証・ビジネ ス化事業	フィリピン

⁵

3. 宮城県の事例紹介|漁業

jica

株式会社ヤマナカ (石巻市)

背 景

- 牡蠣養殖や種牡蠣育成技術の不足
- 1haあたりの収穫量が少ない
- 自然災害に弱い養殖設備
- マーケティングのノウハウ不足

漁業の技術レベルや 生産性の向上、生計 向上



1 開発途上国の課題



4 海外展開計画

高付加価値の牡蠣を 養殖、ベトナム国内 外に流通

具体的な展開内容

- 相手国機関と連携し、人材育成
- 衛生管理に必要な設備・技術紹介
- 品質認証制度の導入
- Yamanaka Vietnam等が牡蠣を買い取り、市場に流通

提案技術の特長

- 自然災害に強く、生産性の高い養殖 技術(垂下式、シングルシード式)
- 生食提供するための衛生管理技術
- バリューチェーン構築のノウハウ

牡蠣養殖技術、 衛生管理技術・ノウハウ



2 提案製品・サービス

3 期待できる効果



現地養殖業者の牡蠣養殖技術や生産性の向上

提案技術の普及による効果

- 養殖の生産性と付加価値の向上
- 自然災害に負けない養殖基盤確立
- 牡蠣養殖業者の生計向上

左図の仮説検証のため、本制度を活用し、様々な調査を行っています。

パイロット養殖を通じて 日本式養殖技術の 現地適合性を確認



国立海洋センターと養殖産業における課題や対策を協議





事業名:力キ養殖産業の振興に向けた生食用力キの養殖技術及び衛生管理

技術の導入可能性にかかる案件化調査

期 間:2022年6月~2023年6月

3. 宮城県の事例紹介 | 医療・福祉

ヤグチ電子工業株式会社 (石巻市)

背 景

- 人口100万人当たりの弱視患者数が 高水準
- 従来型治療はカブレやイジメ等の 課題があり治療が定着しにくい



小児弱視患者の早期 発見、治療の仕組み の構築

1 開発途上国の課題



4 海外展開計画

輸出・販売/ 現地製造・販売 Make in India

具体的な展開内容

- 日本からの輸出を想定
- 外部環境の変化や関税等を踏まえ 現地製造も視野に海外展開計画を 策定

製品の特長

- 訓練機器:カブレが起きず、ゲーム をしながら短期間で治療可能
- 検査機器:特別な準備が不要、安価



視機能訓練機器 「オクルパッド」 検査機器 「ステレオテスト」

2 提案製品・サービス

3 期待できる効果



小児弱視患者の早期発 見、治療の継続

製品の普及による効果

- 治療に関する時間的・経済的・心理的負担の軽減
- 治療の継続
- 学習機会や就労可能性の損失防止



左図の仮説検証のため、本制度を活用し、様々な調査を行っています。

23の病院に訓練機器を貸し出し 臨床データを取得・分析





現地眼科医との連携 (提案製品へのフィードバック、 共同での論文投稿等)



現地展示会に出展し 訓練機器による治療効果をPR



事業名:弱視の子どもたちの視力回復に向けた普及・実証・ビジネス化事業

期 間:2019年10月~2023年12月

3. 宮城県の事例紹介 | 医療・福祉

株式会社ラネックス (仙台市)

背 景

- 交通網の未発達等で病院に行けず健 診受診率低下(物理的)
- 移動コスト等の支払が困難(経済的)
- 妊娠を知られることに抵抗 (社会慣習)

妊産婦および乳幼児 の健康状態管理

1 開発途上国の課題



4 海外展開計画

パイロット事業成功 後、保健省へ導入

具体的な展開内容

- 州立病院でE-MCH導入
- 産前健診受診率と産後受診率の向上 を実証

製品の特長

- スマホ版:妊産婦向けに赤ちゃんの 成長過程のナレッジ、健診予約等 の通知
- PC版:医療関係者がオンライン診察やチャット相談、情報一括管理

電子母子手帳システム E-MCH (Electronic Maternal and Child Health Handbook)

2 提案製品・サービス



3 期待できる効果



いつでも健診予約、 医療情報を妊産婦や 医療関係者が確認可能

製品の普及による効果

- 受診頻度の低下につながる要因を排除することによる低受診率の解決
- 正しい知識を共有し受診率を上げる ことによる妊産婦死亡率の低下



左図の仮説検証のため、本制度を活用し、様々な調査を行っています。



提案製品のユーザーインターフェース (操作性)の現地適合性を確認

現地病院が用いるシステムと提案製品 システム間の連携可能性を調査



現地の母子保健を取り巻く現状、 個人情報保護の要件等を調査



セネガル

事業名: ICT活用によるユニバーサル・ヘルス・カバレッジ達成に資する電子

母子手帳システムの案件化調査

期 間:2022年4月~2023年8月

3. 宮城県の事例紹介 | 医療・福祉



さくら事業協同組合(仙台市)

左図の仮説検証のため、本制度を活用し、様々な調査を行っています。

ベトナム国社会福祉分野における開発ニーズ(課題)

- 2017年時点で60歳以上の人口比率が7%超と高齢化が進む 一方で、介護学を専門に学べる教育機関がないなど、介護人 材の育成が喫緊の課題となっている。
- 中長期的に患者をケアする家族の負荷が増加しており、在宅 介護サービスの充実が求めらている。
- 技能実習生と送出機関との間に高額な仲介手数料を請求するブローカーが介在し、過大な経済的負担が課せられている。

提案システム

介護人材育成から就労支援まで一元的に管理運用するシステム

- ベトナムの送出機関に対して介護教材や指導技術の提供
- 技能実習生に対して介護や日本語の指導、本邦での生活支援(住居確保、銀行口座開設、メンタルケア)など
- 技能実習生に対して修得した技術を活用できるベトナムの職場への就労支援



現地の介護施設の現状調査

案件概要

- 契約期間:2022年11月~2023年12月
- 対象国・地域:ベトナム国ハイズオン省、ナムディン省
- 相手国実施機関:労働・傷病兵・社会省、保健省
- 案件概要:介護人材育成から就労支援までを一元的に管理運用するさくら事業協同組合の ビジネスモデルが現地で成立するかを調査する。本ビジネスが、介護教育を通じた介護人材 の充実、技能実習生の過大な経済的負担の軽減に貢献できることを明らかにする。
 - ▶ 本ビジネスの技術面・法制度面での現地適合性を明らかにする。
 - ▶ 新規ODA事業の形成可能性と既存ODA事業との連携可能性を検証する。
 - ▶ 本ビジネスの展開計画を立案する。



介護サービスの教育

開発ニーズ(課題)へのアプローチ方法(ビジネスモデル)

提案システムをベトナムで活用できるように応用して下記のビジネスモデルを実施する。

- ベトナム国の教育機関に対して、介護教材を用いた当組合独 自のオンライン教育を提供することで収益を得る。
- 同教育機関で介護を学んだ人材の就労支援(介護事業者や 一般家庭への人材紹介)をし、紹介料を得る。
- 本邦での技能実習を希望する人材には、当組合が選定した 送出機関を通じて本邦受入をし、介護事業者に派遣する。技 能実習を修了した後は、ベトナム帰国後の就労支援を行う。

対象国に対し見込まれる成果(開発効果)

- 現地教育機関において介護教育が提供されることで、ベトナム国において介護技能を習得する機会が増加する。
- 現地と本邦において介護技能習得の機会が提供されることで、 ベトナムにおける介護技能習得者数が増加する。
- 在宅介護サービスが充実することで、施設に入ることのできない高齢者の介護ニーズを充足する。
- 教育機関と送出機関と連携を通じて、違法なブローカーを排除し、実習生の経済的負担を軽減する。

2022年12月現在



現地の介護教育教材の調査

★ ベトナム

事業名:介護人材の育成から就労支援までを一元的に

管理運用するシステム構築の案件化調査

期 間:2022年11月~2023年12月

3. 宮城県の事例紹介 | 環境・エネルギー



守屋木材株式会社(仙台市)

左図の仮説検証のため、本制度を活用し、様々な調査を行っています。

企業・サイト概要

- 提案法人:守屋木材株式会社
- 提案企業所在地:宮城県仙台市宮城野区原町
- サイト、C/P機関:モンゴル国ウランバートル市・フブスグル県・トゥブ県・セレンゲ、県・ボルガン県、環境観光省森林政策調整局、フブスグル県





モンゴルの開発課題

モンゴル国では森林の立ち枯れ被害が増大し、モンゴル環境観光省森林政策調整局統計では12億㎡の森林材積のうち4億700万㎡という膨大な立ち枯れ木が未伐採のまま放置され、森林火災の発生や森林再生の妨げとなっている。

中小企業の技術・製品

木質ペレット: 一般家庭用製品(品名モエルミン、直径6mm・長さ15~20mmで、含水率は8%)とバイオマス発電所用製品(直径8mm・長さ15~20mm)。 木炭: 木材に熱を加えることで炭素だけを取り出す方法で製造し製品化。

調査を通じて提案されているODA事業及び期待される効果

案件化調査を通じてモンゴル政府が開発課題として掲げている未活用森林資源の有効活用に対して、ODA事業化に必要な法的、社会的、経済的条件を調査し、モンゴルにおけるカウンターパートと現地企業との協力関係を構築する。また、普及・実証事業を想定し、モンゴルの未活用森林資源に対し有効活用できる技術と事業化ノウハウを提案・支援することで、日本とモンゴルの当該分野での協力関係を構築・拡大させる効果が期待される。

日本の中小企業のビジネス展開

モンゴルに現地法人を設立し、木質ペレット・木炭の現地生産・販売を行い、事業の拡大を図る。モンゴル側にとっても、立ち枯れ木等の伐採・運送、提案製品の製造、現地労働者の雇用、日本への輸出販売、モンゴル国内での販売により収益を生み出すことが可能となり、新たな事業が創出される。



ウランバートルの立ち枯れ木市場 での調査



モンゴルの立ち枯れ木を日本に輸送、 ペレットの試作

モンゴル

事業名:未活用森林資源の有効活用事業案件化調査

期 間:2019年8月~2024年6月

4. お問合せ先



JICA東北では企業様からのご相談に随時対応しております。 オンライン面談も可能です。お気軽にお問合せください。

JICA東北 市民参加協力課

〒980-0811

仙台市青葉区一番町 4-6-1 仙台第一生命 タワービル 20 階

電話:022-223-4772

Eメール: thicjpp@jica.go.jp